「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート (C評価(要見直し)抜粋)

	基本目標	重点戦略	主要施策	ページ
1		2 とくしま回帰!意欲あふれる「ひと」の創生	4 日常生活の自立支援	1
2	1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	3 とくしま回帰!新たな人の流れをつくる「しごと」の創生	2 「頑張る中小企業」の取組推進	2
3	「ふるさと凹席・加速とくしま」の失現	3 とくしま凹帯:新たな人の流れを りくる「しこと」の側生	4 就労支援と職業能力開発の充実	4
4		4 結婚・出産・子育て支援の強化	7 子ども貧困対策の推進	7
5		2 経済加速とくしまづくりの進展	1 地域経済の活性化	8
6		2 粧炉加速とくしまりくりの追放	4 経済好循環を支える基盤整備	10
7	2「経済・好循環とくしま」の実現	3 未来を拓く科学技術の振興	3 ものづくり技術の高度化	11
8		4 もうかる農林水産業の飛躍	1 「もうかる農林水産業」の実現	12
9		4 もりがる展外が産業の飛車	3 ブランド品目の振興とブランド産地の育成	14
10	3「安全安心・強靱とくしま」の実現	3 強靱で安全な県土づくりの推進	1 地震・津波災害に強いまちづくり	16
11		5 守り抜く!くらし安全安心セーフティーネットの構築	8 人と動物がともに暮らせる地域づくり	20
12		3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承	6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	21
13	4 「環境首都・新次元とくしま」の実現	4 人と自然が調和するとくしまの推進	2 生物多様性戦略の推進	23
14		- 八と自然が明和するとくしない正定	3 自然環境に配慮した公共事業の推進	24
15	5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	4 いきいき健康とくしまの推進	14 子どもの人権の擁護	25
16		1 世界で活躍する人材の育成	1 グローバル人材の育成	26
17			2 充実した学びの推進	27
18	6「まなび・成長とくしま」の実現	2 とくしまオンリーワンスクールの創造	4 地域に開かれた学校づくり	28
19			5 安全・安心な学校づくり	29
20		4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進	2 トップアスリートの育成	30
21		5 若者が創るとくしまの推進	3 青少年の健全育成	31
22			1 スポーツの振興によるにぎわいづくり	32
23	7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	4 世界を体感!「スポーツ王国とくしま」の推進	2 競技力向上対策の推進	34
24			3 生涯スポーツの推進	35
25		5 一歩先の未来へ!「とくしま新魅力」の発信	2 「世界遺産」登録への挑戦	36

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-2 とくしま回帰!意欲あふれる「ひと」の創生

			日常生活の自立支援		達成	目標状況			(行動	会議評価)	5									
	該当	箇所		工程		☆ 別事業計	画)	総合戦略のみ		C		_		工程	(年度)	引事業計	 画)	総合戦略のみ		\top
番号	位置づ け	胺当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	突線値 (H27)	突線値 (H28)	教値 目標 の建 成度		(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	Н28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
56	1-2-4	P80	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を 促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となっ て就労支援を推進します。<保健>	推進	→	→	→					′ I4	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を 促進するため、福祉事務所とハローワークが <u>認識を共有</u> <u>し、より</u> 一体となって就労支援を推進します。<保健>	推進	→	→	→		福祉事務所とハローワークの認識共有の更なる促進 を図り、支援体制を強化するとともに、「その他世帯 率」の目標数値を上方修正し、効果の更なる向上を目 指す。	/D /z=
			○生活保護世帯のうち働くことのできる 「その他世帯率」【主要指標】 ⑤ 1 1. 4%→⑩ 9. 5%	11.0%	10. 5%	10.0%	9. 5%		10. 9%	9. 9%	0		○生活保護世帯のうち働くことのできる 「その他世帯率」【主要指標】② 1 1. 4 %→③ 9. 0 %	11.0%	10. 5%	10.0%	9.0%			
57	1-2-4	P80	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判 断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を 送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置 し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包 括的な支援を推進します。<保健>	推進	→	→	→					/	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」において、権利擁護と残者養成研修、市民後見や市町村社協等が取り組む法人後見への支援、関係団体等との連携・協働による支援体制の整備等を行い、権利擁護支援を総合的に推進します。 </td <td>推進</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td>人材育成や市町村社協が取り組む法人後見への支援、県内の権利擁護支援の体制整備を図ることにより、制度の利用を促進する。</td> <td>保優</td>	推進	→	→	→		人材育成や市町村社協が取り組む法人後見への支援、県内の権利擁護支援の体制整備を図ることにより、制度の利用を促進する。	保優
			○日常生活自立支援事業の契約件数 ⑤ 5 5 件→⑩ 8 0 件	65件	70件	75件	80件		63件	60件	Δ	7								
			○成年後見制度の申立支援件数 ⑤ 一→ ⑩7 O 件	40件	50件	60件	70件		38件	34件	Δ	7								

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-3 とくしま回帰!新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

			「頑張る中小企業」の取組推進		達成	目標状況			(行動	議評価計画)									
	該当1	ode and		丁 包		☆ 削事業計	- Test \	総合戦略		C T	l		T#	(年度)	11 宣传科	- IIII \	総合戦略	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
番号			(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	<i>оъ</i> H31	実績値 (H27)	突線値 (H28)	数値 目標 の成度	(改善見直し来) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	<i>оъ</i> H31	- 改善見直しの理由及び概要	部局
	1-3-2 (6-1- 1)	P83	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即 戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等 により、県内企業のグローバル展開を支援します。<商 エ>	実施	→	→	→	→				●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即 戦力となる人材育成、 <u>商談会開催や海外見本市への支援 等を通じたビジネスチャンスの創出により</u> 、県内企業の グローバル展開を支援します。<商エ>	⊕₩	→	→	→	→		
			〇徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) 【主要指標】 四150億円→③175億円	158億 円	162億円	166億 円	170億 円	175億 円	174億 円	-	0							県内中小企業の海外展開をより一層促進するため、 商談会や海外見本市等ビジネスマッチングの機会を提 供する具体的な取組みを推進する。	商工
			○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ⑤95社→⑥133社	106社	112社	119社	126社	133社	92社	-	Δ								
			〇県内大学生への留学支援人数 (累計) ⑤-→③100人	12人	25人	50人	75人	100人	12人	30人	0								
64	1-3-2	P83	●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るともに、下請取引の適正化にも取り組みます。<商エ>	支援	→	→	→					●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。<商工>	支援	→	→	→		数値目標が未達成であったことから、企業への情報 提供の機会を増やすなど見直しする。	商工
			○取引成立額 ⑤ 2 1 6 百万円→⑦~⑨年間 2 2 0 百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円		288 百万円	214 百万円	0								
65	1-3-2	P83	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域接するとともに、無理を必要を必要をできません。 最近、上をではじめ地域接するとともに、無理が原動力となる新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。〈商工〉	推進	→	→	→					●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための 中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンと して、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活 用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製画開発な どの先進的な取組みを支援するとともに、農工商 よる新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動法 となる創造的な事業活動が一層積極的に取り組まれるよ う支援し、地域経済の活性化を促進します。〈商エ〉	推進	→	→	→		数値目標が未達成であったことから、申請された事業が積極的に取り組まれるよう支援することにより、事業遂行が計画的に行われるよう、見直しする。	
			〇とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ⑤ 2 億円一⑦~⑩ 2 億円	2億円	2億円	2億円	2億円		1.93 億円	1. 45 億円	0								
66	1-3-2	P83	●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画(BCP)」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな足援を実施し、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。 <商エ>	実施	→	→	→					●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画(BCP)」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施することとし、商工団体や包括連機協定を総結した損害保険会社など、ノウハウや機動力のある民間団体・企業と協働し、積極的な策定支援に取り組むことにより、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。<商工>	推進	†	→	→		県内企業BCP作成促進のためには、企業の自発的な取組みに加え、企業に直接足を運んで、積極的な情報提供や策定ノウハウを共有するブッシュ型の支援が必要であると考え、見直しをする。	商工
			○新規認定企業数 ⑤ —→ ⑩3社	2社	2社	3社	3社		5社	1社	Δ								

		箇所		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ			敦值		工程	(年度)	事業計	画)	総合職略 のみ	i	
番号	位置づけ	族当頁	(現 行) 主要事業の概要・教値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	実績値 (H27)	突續值 (H28)	目の成	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	Н27	H28	H29			改善見直しの理由及び概要	部局
67	7 1-3-2	P83	●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、 民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。<商エ>	充実・ 強化	1	→	→												商工
			○低利・低保証料の融資制度の充実・強化						充実・ 強化	充実・ 強化	0								
68	3 1-3-2	P83	● 「工業技術センター」が保有する資源 (人材、技術、機器) を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。 <商エ>	実施	→	→	→												商工
69	1-3-2	P84	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及 び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の 経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等 の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。<商工 >	推進	1	→	→												商工

主要施	策:4	4 就	対支援と職業能力開発の充実		達成	1目標			(行動	議評価計画)									
18	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	所		工程		☆ 別事業計	画)	総合戦略		C T			程 (4	F度別	事業計	画)	総合戦略		\top
番号位置			(現 行) 主要事業の概要・數値目標		H28	H29	Н30	<i>оъ</i> H31	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値 目標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標 H27		128	H29	Н30	<i>оъ</i> H31	改善見直しの理由及び概要	部局
73 1-3	:-4 i	P85	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容 を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光プロードパンド環境を活か し、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオ ペレーター等を育成する職業訓練を実施します。 <商エ>	推進	→	→	→	→											
			○テクノスクール3校体制における 訓練生の資格取得者数(累計) 【主要指標】 ⑤1,760人→⑥10,000人	4, 500 人	5, 900 人	7, 300 人	8, 700 人	10, 000 人	4, 613 人	5, 849 人	0								
			○民間を活用した訓練受講者の就職率 ⑤74%(②~⑤の平均率)→③80%	76%	77%	78%	79%	80%	85%	90%	0								商工
			〇ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センター との交流協定締結 ③締結						締結	-	0								
			〇「徳島県版マイスター制度」の導入 ⑩導入							-	_								
			○地域創生人材育成事業による訓練者数 ⑤一→圀~四年間190人		190人	190人				167人	0								
74 1-3	i-4 I	ド ア85 村 ド を ラ	●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化 ご適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロード バンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅 が務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしても 機能を有する「テレワークセンター」を設置するととによ に、企業へ向けての広報活動、研修や講座、専門家た施 あ「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施 を積極的に展開し、県内企業へのテレワークの普及を 図ります。<商工>	推進	→	→	→	→											
			○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を合む) (累計) ⑤-→③100事業所	20 事業所	40 事業所	60 事業所	80 事業所	100 事業所	13 事業所	32 事業所	0								商工
			〇企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ②実施						実施		0								
			○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィス としての機能を有する「テレワークセンター」の 設置 ^② 設置						実証	設置	0								

	該当	箇所		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ			教值		工程	(年度)	事業	一画)	総合戦略のみ		
番号	立置づ け	放当页	(現 行) 主要事業の概要・數値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	実績値 (H27)		を 目標 の 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
75	1-3-4 (1-5- 2)	P85	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。 <政策・経営>	推進	→	→	→	→											
			〇モバイルワークの導入 個本格導入						実証実 験	本格導入	©								政策
			〇県庁版サテライトオフィスの展開 ②全県展開						全県展開	全県展 開・拡 充									経営
			○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ②実証実験開始・③本格導入						実証実 験開始	実証実	0								
			〇市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ⑬実施						-	一部導入	0								
76	I-3-4	P86	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とへしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談中応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、以1」ターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。<商工>	実施	→	→	→	→										これまで就職率の算定にあたり、電話相談者や直接 訪問による相談者のみならず、求職データを閲覧した のみの方も算定対象とするなど、算定基準が不明確で あったため、見直しを行うものである。	商工
			Oとくしまジョブステーションを活用した就職率 ⑤ 3 5 . 1 % → ⑥ 4 0 . 0 %	36.0%	37. 0%	38. 0%	39.0%	40.0%	19. 6%	27. 7%	Δ	O <u>とくしまジョブステーションに相談のあった</u> <u>求職者の就職率</u> ③35.1%→①40.0%	36. 0%	37. 0%	38. 0%	39.0%	40. 0%	5 - G	
			○プロフェッショナル人材戦略拠点における 成約件数 ②一→②~③年間15件			15件	15件	15件											
77	1-3-4	P86	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業 が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機 会を増やします。<南部>	推進	→	→	→												南部
			〇漁業体験者数 ⑤ 一→⑦~⑩年間20人	20人	20人	20人	20人		30人	30人	0								
78	1-3-4	P86	●若者の入社後の早期離職 (雇用のミスマッチ)を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。	推進	→	→	→												商工
			○小中学校の職業体験者数 ⑤ 170人→⑩ 210人	180人	190人	200人	210人		195人	193人	0								

	該当	箇所		工程	(年度)	別事業計	画)	総合戦略のみ	i		教值		工程	(年度)]事業計	画)	総合職略 のみ		
番号	位置づけ	缺当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	実績値 (H27)	突線値 (H28)	目標 の速 成度	(改善見直し来) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
7) 1–3–4	P86	●企業の採用スケジュールに応じて企業機会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとをあまた。企業説明会や企業研究セミナー等のイングを推進し、企業説明会や企業研究セミナー等のイングを推進し、若者の県内企業への就職を促進しま設置し、本県の上、大板術者との強力を新たにも設置は、本場のは、大大板術者と図ります。また、徳島監学を中心として、技術者は、各個人材でなる製造者を開業者(ニート)等の就業を促進す。さらに、若者無業者(ニート)等の就業を促進するといる。「地域別は若者、大阪・一・ション」に、国の事うに、「国の別様とで、東による個別相談等を実施するとともして、まとの場別に、「国の別様とで、東による個別に、「国のでは、「国の財産」に、「	実施	→	→	→					●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとをもに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベンケを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。また、「ジョブナビとくしま」のメルマガ会員を増やすことにより、現内企業の情報を広く発信します。さらに、若年無業者(ニート)等の就業を促進うるたり、「地域若者サポートステーション」において、専と関した主体の、「地域若者サポートステーション」において、専と連携した進名個別相談等を実施するとともに、国の事う連携した進名個別和説等を実施であるともに、国の事う連携した進名個別和設等を実施であるともに、国の事う連携した進名の場合では、サンマンプなどもに、国の事う連携した連携したまる個別による個別を表示している。	実施	→	1	1		県内企業への就職を促進するためには、県外在住者 に対する情報発信が重要であることから修正する。	商工
			○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑤ 一→③ 2 7.0%	23. 0%	24. 0%	25. 0%	26. 0%	27. 0%	17. 6%	14. 7%	Δ								
			○徳島県内の地域若者サポートステーション における新規登録者数に対する進路決定率 ②50.0%→②54.0%	51.0%	52. 0%	53. 0%	54. 0%		62. 8%	67. 6%	0								
8) 1-3-4	P86	●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。<県民>	実施	→	→	→												県民
	(1 -4 - 7)		○「母子・父子自立支援プログラム」を 活用した就職件数 ⑤ 4 5件→②~⑥年間5 2件	52件	52件	52件	52件		59件	49件	0								
8	1-3-4	P86	●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。 <商エ>	1	→	→	→	→											商工
			○定住外国人の就労を支援する講座等における就職 率 ⑤-→③ 2 4 %	20%	21%	22%	23%	24%	19%	27%	0								

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

主要	施策	: 7	子ども貧困対策の推進			重目標 沈状況				€議評個 計画)	5								
	該当	箇所		工程		☆ 別事業計	†画)	総合戦略のみ		C	**	<u> </u>	工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29		Н31	突線値 (H27)	突續值 (H28)	教値 目標 の度	津 主亜真常の摂亜・数値日増	H27	H28	H29		H31	改善見直しの理由及び概要	部局
105	1-4-7	P91	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、負しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。〈県民・教育〉	推進	→	→	→					●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の違領」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、子どもの貧困対策を推進します。<県民・教育>	推進	→	→	→			
	(1-3- 4)		○「母子・父子自立支援プログラム」を 活用した就職件数(再掲) 【主要指標】 ②45件→②~②年間52件	52件	52件	52件	52件		59件	49件	0)						これまで県では、ひとり親家庭等への生活支援や就職支援等、保護者や子どものニーズに即した支援を実施してきた。さらに、国の施策に応じて、貧困の世代間連鎖を断ち切るため、新たに子どもへの学習支援に取り組んでいるところであり、これまでの生活指導等を行うホームフレンド派遣事業に加え、学習支援を目	県教
新規												○ひとり親家庭等への訪問支援を行った子どもの数 ③一→ ③年間 5 0 人				50人		取り組んでいるところであり、これまでの生活指導等を行うホームフレンド派遣事業に加え、学習支援を目的とした派遣事業による支援を盛り込むこととする。	教
			〇ホームフレンドを派遣した世帯数 ③ 19世帯→⑦~⑩年間20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯		9世帯	6世帯	Δ	7							
	(6-2- 1)		○スクールソーシャルワーカー配置数 ⑤ 9 人一逾 1 6 人	11人	12人	15人	16人		14人	15人	0)							

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

主要	施策	: 1	地域経済の活性化		達成	はおいます。			(行重	s議評価 計画) C	i								
	該当	箇所	I	工程		別事業計	画)	総合戦略		Ī			工程	(年度)	事業計	画)	総合戦略		
番号	位置づ け	族当員	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30		実績値 (H27)	実績値 (H28)	敷値 目標 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30		改善見直しの理由及び概要	部局
151	2-2-1	P101	●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。<商エ>	推進	→	→	→	→				●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、マーケティング調査や各担フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組みます。<商エ>	推進	→	1	→	→	数値目標が未達成であったことから、消費者や販売 事業者のニーズを的確に捉える機会を広げるととも に、各種フェアの開催や見本市への出展をより積極的 に行うなど、県産品の売上げ向上に向けた取組みを推 進する。	
			○県がサポートする県外・海外商談会及びフェア における成約・売上額 【主要指標】 ⑤2. 2億円→⑥4. 8億円	3. 1億円	3. 5億円	3.9億円	4. 4億 円	4. 8億 円	3. 2億円	3. 4億円	0								
152	2-2-1	P101	●県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内 企業への優先発注を推進します。<商エ>	推進	→	→	→					●県内企業の受注機会の確保等を図るため、 <mark>県内のみでは公平性を確保できないものを除き、</mark> 原則、県内企業への優先発注を推進します。<商エ>	推進	→	→	→		県内のみでは公平性を確保できない発注について、	
			○県内企業への優先発注率(金額ベース) ②90%→⑦~⑩毎年90%以上	90%	90%	90%	90%		90. 5%	91.8%	0							適正であるかどうか調査を行い、特に金額の大きいものは公表するなど、発注の透明化に努める。	商工
			○県内本店への優先発注率(件数ベース) ②84%→②~⑩毎年85%以上	85%	85%	85%	85%		83. 9%	85. 6%	0								
153	2-2-1 (7-2- 1)	P101	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、 東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として 活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流 を推進します。<商エ>	推進	→	→	→												商工
			○商談会・フェア等延べ参加企業数 ⑤ 7 9 社→⑩ 1 0 0 社	88社	92社	96社	100社		98社	92社	0								
154	2-2-1	P101	●藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラポレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商エ>	推進	→	→	→												商工
			○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市 出展件数 ⑤ 1 2 件→⑩ 2 0 件	14件	16件	18件	20件		14件	18件	0								

	該当	箇所		工程	(年度	別事業計	一画)	総合戦略のみ			数值	,]	工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	铁当丁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	突續值 (H27)	突續值 (H28)	目標の建成度	(改善見直し来) ・ 東真堂の郷恵・数値日垣	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
15	5 2-2-1	P10	●大都市圏等でのフォーラムや、外国語版ホームページによる情報発信などを積極的に行い、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>	促進	1	→	→					大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信を積極的に行うととも に、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ 県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシ ナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資 促進に取り組みます。<商工>	促進	1	→	→		数値目標が未達成であったことから、本県の立地環境に関する情報発信及び関係機関との連携について、より積極的に行い、外資系企業の投資促進につながる引合いの増加を目指すよう、見直しする。	商工
			〇外資系企業からの引合い件数 (累計) ③一→⑩20件	5件	10件	15件	20件		1件	6件	Δ							プロン・00-14川でもおります。 元直しする。	
150	6 2-2-1	P10:	●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイ クル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県 産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進 します。<商工>	推進	→	→	→					●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、 <mark>積極的に知財活用支援策を周知し</mark> 、知的創造サイクル(知的財産の創造一保護一活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商エ>	推進	1	→	→		数値目標が未達成であったことから、補助金を活用 した知財活用に関する支援策の周知を図ることによ り、知財の取得・活用を広げるよう、見直しする。	商工
			○海外特許等出願支援件数 ③ 1 3 件→②~③年間 1 5 件	15件	15件	15件	15件		16件	12件	0								
15	7 2-2-1	P10:	●県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援 するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。〈西部〉	推進	→	→	→												西部
			〇新規商談成立件数 ②→→⑩3〇件	24件	26件	28件	30件		36件	26件	0								
158	2-2-1 3 (3-1- 2)	- P10:	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力 発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充 することにより建設業への入職の促進を図ります。ま た、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修・ 経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さら に、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モ デルエ事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を 実施します。<県土>	推進	→	→	→												県土
			○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ③一→逾230社以上		200社	215社	230社			174社	0								
			○魅力発信のための講座、研修、セミナーや 支援制度説明会、モデルエ事等の実施回数 ⑤ 1 1 回→⑦~⑨年間 2 0 回	20回	20回	20回	20回		20回	20回	0								
159	2-2-1	P10:	●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。<県土>	推進	1	→	→												県土
160) 2-2-1	P10:	●「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の 資金調達の円滑化を図ります。<農林・県土>	推進	→	→	→												農林県土
16	2-2-1	P10:	●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保 ・全支援事業などにより下請対策を推進します。<県土>	推進	1	→	→												県土

主要	施策	: 4	経済好循環を支える基盤整備		達成	並目標			(行重	i議評個 計画) C	5									
	該当			工程		別事業計	+画)	総合戦略のみ			20/40	_		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		\Box
番号	位置づ け	胺当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30		突線値 (H27)	実績値 (H28)	教権の成別	ŧ	(改善見直し案) 主要事業の概要・數値目標	H27	H28	H29	Н30		改善見直しの理由及び概要	部局
171	2-2-4	P104	●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道とのアクセス性も強化された利点を活かし、臨空用地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。<県土>	推進	完了							/ ;	●徳島阿波おどり空港に隣接し、四国横断自動車道との アクセス性も強化された利点を活かすとともに、積極的 な営業活動や「分譲・貸付の公募」を行うなど、臨空用 地への流通関連企業の早期誘致に取り組みます。<県土 >	推進	完了				H27年度に目標を達成したが、流通施設用地において H28年度末に1社が撤退をしたことから、今後、流通関	
			○臨空用地の売却・貸付 【主要指標】 ②空港支援等施設用地16区画 流通施設用地4.2ha →図空港支援等施設用地18区画(全区画) 流通施設用地5.5ha(全面積)						18区画 5. 5ha 完了	18区画 4. 4ha	Ā								連企業を対象に営業活動等を行い、早期に売却(貸付)できるよう見直す。	県土
	2-2-4 (3-3- 6)		●長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、 徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。<県土 >	推進	→	→	→					7								
			○長安口ダムの本体改造の促進 ③工事施工中 → ③工事促進中						_	-	-	-								県土
			○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進 ③ - → ⑨工事着手																	
173	2-2-4	P104	●徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速 道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>		推進	→	埋立概成					1								県土
	(3-3- 2)		○「津田地区活性化計画」の実現に向けた埋立造成 ②→⑩埋立概成							-	_									

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-3 未来を拓く科学技術の振興

主要施策	: 3	ものづくり技術の高度化		達成	直目標			(行重	€議評価 計画)	ī								
100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	箇所		T#8		☆ 別事業計	-画\	総合戦略		C T	T .		T#	(年度)	山本会社	l-iair \	総合戦略	il	_
番号位置づけ		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27		H29	H30	<i>пъ</i> H31	突線値 (H27)	突線値 (H28)	教値 目標 の成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29		<i>пъ</i> H31	改善見直しの理由及び概要	部局
179 2-3-3	P106	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の 強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロ ボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CF RPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発 を推進します。<商エ>	推進	→	→	→	→											
		〇生活支援ロボットの市場投入【主要指標】 ③投入				市場投入	市場投入	試作開 発	試作開発	-								
		〇新素材活用の検討テーマ数 ③ → → ② ~ ③ 毎年 2 テーマ	2テー マ	2テー マ	2テーマ	2テー マ		テーマ	_テ ーマ	0								商工
		○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の 新規雇用者数 ③一→③6人			2人	5人	6人											
		○高機能素材活用製品の試作品数 ③-→③ 10個			4個	8個	10個											
		○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」 の参画機関数②50機関→③65機関			55機関	60機関	65機関											
180 2-3-3	P106	●国等の競争的開発資金の活用や産学官連携等により研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。<商エ>	推進	→	→	→					●国等の競争的開発資金に <u>積極的に応募して活用を図るとともに、</u> 産学官連携等により、研究開発を促進し、企業の新技術・新製品の開発を支援します。<商エ>	推進	→	→	→			
		○競争的研究開発資金の事業採択件数 ⑤ - → ②~ ⑨年間 2 件	2件	2件	2件	2件		6件	1件	Δ							- 数値目標が未達成であったことから、国等の競争的 開発資金に、一層、積極的に応募するなど、見直しす る。	商コ
		○試作等件数 ⑤—→⑦~逾年間 4 件	4件	4件	4件	4件		5件	4件	0								
181 2-3-3 (2-4- 4)	P106	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を 支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速や かな普及を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→				●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を 支える新技術の開発を推進するとともに、 <u>導入促進に向けた情報収集、情報提供により、</u> 現場への速やかな普及 を図ります。<農林>	+# `#	→	→	→	→		
		〇「徳島発・次世代技術」創造数(累計) ③42件→ ③65件	50件	55件	60件	65件		50件	55件	0								
		○新品種の開発数(累計) ③ 1 1 件→③ 1 5 件	12件	13件	14件	15件		13件	14件	0							県政運営評価戦略会議でC評価となったため、引き続き「農業用アシストスーツ」の導入促進に向けた情報 収集、及び農業者に対して実演会の開催やモニターに よる試着を行い、利用を促進するとともに、農作業用	
(2-4-1)	-	〇農業用アシストス一ツの現場への導入数(累計) ③一一③20台			10台	15台	20台	-	2台	Δ							のアシスト機具も含めて、軽労働化技術の普及を図っていくよう見直しする。	
(2-4- 1)		〇「海の野菜」ブランド化の推進 ②プランド化						-	ブラン ド化	0								
(2-4-1)		OLEDを活用した「新たな漁具」の開発 ③開発						-	-	-								

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

			「もうかる農林水産業」の実現		達成	目標 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大			(行動	議評価 計画)	i								
	該当	箇所		工程		☆ 別事業計	l画)	総合戦略		C T			工程	(年度)	事業計	画)	総合職略	1	
番号	位置づけ		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	<i>оъ</i> H31	実績値 (H27)	突線値 (H28)	数値 目の成 成	■ (改善見直し案)	H27	H28	H 29	Н30	<i>оъ</i> H31	改善見直しの理由及び概要	部局
182	2 2-4-1	P107	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に 資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド 力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策に重点的に 段階が・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に 取り組み、農林水産業の成長産生化を目指します。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実 情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、 新たなコメ戦略を進めます。<農林>	推進	→	→	→	→				●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に 資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本 条例」を内付けする基本計画に基づき、「高いブランは 力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模 経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に 取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、 <u>飼料円米についてより一層の面積拡大に取り組む</u> また、 <u>飼料円米についてより一層の面積拡大に取り組む</u> とともに、地域の実情に応じた米づくりや輸出の拡大に 向けた取組みなど、新たなコメ戦略により持続可能な水 田農業を推進します。<	推進	→	↑	→	→	県政運営評価戦略会議において C 評価となったため、目標達成に向け、産地の体質強化や六次産業化による高付加価値化や販売促進を支援する。飼料用米については、主食用米の需給パランス保持や県内畜産農家の要望に対応するために重要な品目であり、今後ともでの事人保護との連続のもと、今収品通極の導入促進による生産コストの低減や、地域内流過	
			○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」 の改定 ②改定						-	改定	0							性の呼へに進による生性コストの他成や、地域内流通 の更なる強化による、飼料用米ので着と畜産機家への 安定供給を図るとともに、主食用米の価格上昇に対応 した支援措置を講じる必要があるため、見直しをす る。	農林
			〇農畜水産物産出額 【主要指標】 ⑤ 1, 203億円一⑩ 1, 310億円	1, 295 億円	1, 300 億円	1,305 億円			1, 234 億円	- 3月に 判明	Δ							また、 〇県産米輸出数量 平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推測さ	
			○飼料用米の作付面積 ⑤ 9 9 h a → ⑨ 1, 5 0 0 h a	500ha	1, 250 ha	1, 400 ha	1, 500 ha		988ha	852ha	Δ							れるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標値 の上方修正する。	
			○県産米輸出数量 ⑤34トン→③75トン	42トン	50トン	59トン	68トン	75トン	60トン	741>	0	○県産米輸出数量 ③34トン→③ <u>78トン</u>	42トン	50トン	59トン	<u>76トン</u>	78トン		
18:	3 2-4-1	P107	●農林水産業の成長産業化を推進するためアグリ、マリン・フォレスト各サイエンスゾーンを核として、産学官によるオープンイノベーションを加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。<農林>			推進	→	→											農林
			〇新たなイノベーション創出による農林水産物の産 出額 ⑤-→③93億円			82億円	89億円	93億円											
184	2-4-1	P107	●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積 モデル」を構築し、担い手への農地の集積を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	→				● 「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積 モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された 「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手 競きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを 行い、担い手への農地の集積を図ります。 <農林>	推進	→	→	→	→	県政運営評価戦略会議において、「農地の貸し手と借り手のマッチングについて、きめ細やかな対応をとしてはどうか」との意見をいただいているため、目標達成に向け、引き続き機構を活用するメリットについて、農業委員会に登置された「農地利用最適化推進委員」との連携強	農林
			○「農地中間管理機構」等を活用した 農地集積面積(累計) ⑤一→③2.500ha (うち新規就農者250ha)	500ha (50ha)	1, 000h a (100h a)	а	2, 000h a (200h a)	а	242ha (64ha)	433ha (114ha)	Δ							- 化、ニーズの掘り起こしや農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、機構を通じた担い手への農地集積を加速化するため、見直しを行う。	

	該当	箇所		工程	(年度	別事業計	 画)	総合戦略	i		教値			工程	(年度)	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30		実績値 (H27)	突線値 (H28)	日標の成度		(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
			●「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 〈農林〉	推進	→	→	→												〇農業法人数 平成29年度の実績見込みが目標値を上回ると推計さ	
			○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる 「地域の中心となる経営体」数 ⑤一一③170経営体	30 経営体	30 経営体	170 経営体	170 経営体		204 経営体	121 経営体	0								れ、農業者の経営管理能力の向上や金融機関等に対する信用力の向上、有能な人材の確保につながるなど法人化が進んでいることから、なお一層、法人化を推進するため、数値目標を上方修正する。	農林
			〇農業法人数 ⑤214経営体→⑨235経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体		230 経営体	268 経営体	0		〇農業法人数 ⑤ 2 1 4 経営体→⑩ <u>2 8 0 経営体</u>	220 経営体	225 経営体	230 経営体	<u>280</u> 経営体			
186	2-4-1	P107	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新 次元林業プロジェクト」を推進します。<農林>	推進	→	→	→	→				次 材 材	・ 毎年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新 東京林業プロジェクト」 <u>において、主伐に対応する「新</u> 本業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造 本、保育までの「 <u>森林サイクル」の確立による県産材の</u> 更なる増産を推進します。<農林>	推進	→	1	→		県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、目標達成に向け、県産材の更なる増産に繋げるよう、「森林サイクル」の確立による県産材の増産や、「林業アカデミー」により林業務業者の確保・育成を	農林
	(2-4-		○県産材の生産量 ⑤ 2 9 万㎡→⑥ 4 5 万㎡	33万㎡	36万㎡	39万㎡	42万 m	45万㎡	32. 4万 ㎡	35. 3万 ㎡	0								拡大する取組みを行うよう見直す。	
187	2-4-1	P108	●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性 を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との 連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を 行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組みま す。<農林>	推進	→	→	→													
			〇「とくしま水産創生ビジョン」の策定 ②策定						策定	_	0									
	(2-3- 3) (2-4- 4)		〇「海の野菜」ブランド化の推進(再掲) ②プランド化						-	ブラン ド化	0									農林
	(2-3- 3) (2-4- 4)		OLEDを活用した「新たな漁具」の開発(再掲) ③開発						-	-	-									
	.,		〇中層型浮魚礁の設置 (効設置							-	-									
188	2-4-1	P108	●生産コストの低減や高品質化・ブランド化への取組みなど足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。<農林>	推進	→	→	→													農林
			〇経営転換モデル数(累計) ②一一③8モデル	2 t 7° ル	4 1 7* ル	6 1 7° ル	8 1 7° ル		2 1 7° ル	4 1 7* 11	0									
189	2-4-1	P108	●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油 に依存しない産地づくりを促進します。<農林>	推進	→	→	→													農林
			○省エネ・低コスト化施設の導入件数 (累計) ⑤ 16件→⑩ 21件	18件	19件	20件	21件		20件	20件	0									
190	2-4-1	P108	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同 組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能 強化を図ります。<農林>	推進	→	→	→													農林

主要抗	策:	3	ブランド品目の振興とブランド産地の育成		達成	直目標 対状況			(行動	議評価 計画)	i								
						<u></u>		総合戦略	1	C	I			/ A			無会動職		
番号位	接当館		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程 H27	H 28	別事業計 H29	H30	#31	実績値 (H27)		教信 目の成 度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 H27	(年度5 H28	リ争来的 H 29	H30	総合職略 のみ H 31	改善見直しの理由及び概要	部局
197 2-	4-3	P110	●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、 グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、 一歩先行くブレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾 鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競 争力強化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、 「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進し ます。 く農林>	推進	→	→	→	→				●畜水産物について、スマート譲会(レンタル式)等への再整備による生産の効率化や新規生産農場の指定等域検拡大を図るとともに、グローバル化に向け、GAP・HACCPの認証取得など「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「など、競争力強化を推進します。また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、東京・渋谷で開設する「TurnTable」や「新型P、R車両」などによる首都圏や関西圏でのPR活動によるレベルアップ等区別、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。	推進	→	→	→	→	県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、「阿波尾鶏」をはじめとする畜水産物のさらなる需要拡大に向け、「2020東京オリ・バラ」を見据え、GAP・HACCPの認証取得を活かした、国内外から「選ばれるブランド」にます。また、「TurnTable」や「新鮮なっ!とくしま」号、「新型PR車両」、「地域商社阿波ふうど」によりブランドカを強化するよう見直す。	
			〇リーディング品目の認知度 【主要指標】 ③70%一劉80%			76%	80%		37-63%	37-63%	Δ							ープンドガと班にするより元直す。 ○リーディング品目の認知度 「TurnTable」を拠点とし、本県の「食やライフスタ 」イル」の魅力を強力に発信、「新鮮なっ!とくしま」	Z
			○「阿波尾鶏」出荷羽数 ③ 195万羽→⑩300万羽	230 万羽	250 万羽	280 万羽	300 万羽	300 万羽	209 万羽	208 万羽	Δ							号に加え「新型PR車両」、「かはする社の波ふうどよ」 号に加え「新型PR車両」、「地域商社阿波ふうど」 による首都圏や関西圏での展示会やフェアへの出展な どこれまで以上のPR活動の取組みについて追加する。	農村
			〇「阿波とん豚」出荷頭数 ②61頭一③1,500頭	300頭	600頭	900頭	1, 200 頭	1,500 頭	236 頭	384 頭	Δ							○「阿波尾鶏」出荷羽数 目標達成に向けて、これまでの取組みに加え、老朽 化した鶏舎のリニューアル整備やGAP・HACCP の認証取得などに取り組み、国内外から選ばれるブラ	
			〇「阿波牛」出荷頭数 ⑤ 2. 100頭→⑥ 2. 900頭	2, 150 頭	2, 400 頭	2, 800 頭	2, 850 頭	2, 900 頭	2, 702 頭	2, 653 頭	0							ンドを目指すための取組を追加する。 〇「阿波とん豚」出荷頭数	
			O畜産プレミアムブランド (累計) ③ 1 件→⑨ 5 件	2件	3件	4件	5件		2件	3件	0							目標達成に向けて、これまでの施設整備や繁殖基盤 の強化に加え、効率的繁殖技術の確立や新規生産農場 の指定などの生産性向上等の取組み、美味しさのPR や流通販売システムの確立とトレサ体制の強化などに	
			○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数 (累計) ⑤ 2 商品→⑨ 1 0 商品	4商品	6商品	8商品	10商品		4商品	6商品	0							- 取り組み、大消費地での販路開拓のための取組みを追加する。	
			〇水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ③ 5 施設一③ 1 1 施設	7施設	8施設	9施設	10施設	11施設	8施設	9施設	0							-	
198 2-	4-3	P110 j	●「2020年」を農業ビジネスの「大きな節目」とと らえ、次代を担う若き"農業の匠"を育成するため、生 産拡大から販路開拓まで、一体的な園芸産地の活性化に 取り組む「園芸チャレンジ2020」を推進します。< 農林>	推進	→	→	→	→											農村
			○構造改革を実施した園芸産地における生産額 ③ 1 0 億円→③ 1 1 0 億円	20億円	50億円	70億円	100億 円	110億 円	34億円	- 12月頃 判明	0								

	該当	箇所		工程	(年度	別事業計	画)	総合戦略のみ			敷值	.		工程	(年度)	事業計	画)	総合職略 のみ		\Box
番号	位置づけ	鉄当丁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	Н30	H31	実績値 (H27)	実績値 (H28)	が目の成		(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
199	2-4-3	3 P11	●園芸産地として「日本のトップブランド」の地位を確立するため、本県の主要な園芸産地について、品目毎に抱える課題に重点的に取り組む「個別課題解決プログラム」を策定し、施策を集中することにより産地強化を図ります。<農林>			推進	→													農林
			○課題解決戦略推進品目数(累計) ② 一→③ 4品目			2品目	4品目													
200	2-4-3	3 P11	●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド"100選"」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてブレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。<商工・農林>	推進	→	→	→													商工農林
	(7-2- 1)		〇選定数 ⑤ 5 7 品→⑩ 1 0 0 品	70品	80品	90品	100品		77品	87品	0									
201	2-4-3	3 P11	●県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。〈西部〉	推進	→	→	→													西部
			○県西部圏域で生産した 飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ⑤-一	225千 羽	275千 羽	450千 羽	500千 羽		384千 羽	550千 羽	0	,								
202	2-4-3	B P11	●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾 鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進します。 <南部>	推進	→	→	→					<u>₹</u>	●海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾 ■海部郡において生産された飼料用米を給与した阿波尾 動き増加させるため、 <u>あきだわら等多収品種の導入促進</u> や畜産農家との連携強化を図り 、飼料用米の生産を推進 します。 〈南部〉	推進	→	→	→		飼料用米の作付け面積については、平成26年度の米価下落を受け、各町やJA等と連携して取り組んだところ平成27年度は海部郡においても大幅な増加となり(目標50ha、実績131ha)、平成30年度の目標値を65ha一150haと上方修正した。しかしながら、平成28年度については米価の回復などにより前年より僅かであるが減少となった。飼料用米の作付け推進については、米農家の所得と畜産農家の飼料の自給率向上のための重要な施策であり、今後は、あきだわら等の多収品種導入による生産	南部
			〇飼料用米作付面積 ⑤→→⑩ 1 5 Oha	50ha	130ha	140ha	150ha		131ha	128ha	0								コスト低減や、畜産農家と連携したWCS(飼料用稲)の取組みを推進することにより目標を達成できるよう見直す。	
203	2-4-3	3 P11	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。 <南部>	推進	→	→	→													南部
			○「労働力確保サポートバンク」登録者 の雇用契約件数 ②34件→③160件	45件	50件	155件	160件		148件	168件	0	,								
204	2-4-3	P11	●県西部圏域において、中山間地域の農家収益向上のため、地域の気候風土に根ざした「そらのそば」、「ごうしゅいも」、「みまからとうがらし」や「タラノメ」といった「にし阿波」ならではの品目の生産拡大や6次産業化を進めます。<西部>	推進	→	→	→													西部

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

		地震・津波災害に強いまちづくり		数值 達成	這目標			戦略会	€議評価 加計画)	ī .								
					☆		40.A.10.m		С							I 40 A 40 mb		_
	当箇所	(現 行)	工程	(年度	別事業計	t画) T	総合戦略のみ	実績値	実績値	教値 目標 の建 成度	(改善見直し案)	工程	(年度	別事業計	画) 	総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部月
番号位置っけ	該当頁	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	(H27)	(H28)	の運成度	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	WENT ON THE OWNER OF THE OWNER O	MP7
286 3-3-	1 P128	●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連Rをはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療ブロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム(DMAT)の体制を備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 〈危機・保健・県土・教育〉	推進	→	→	→	→											
(3-4-1))	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院(11病院)の耐震化率 ⑤73%→②100%	100%					100%	100%	0								
		○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ⑤一→②策定						策定		0								
(3-4-1))	ODMATの体制整備 【主要指標】 ⑤21チーム→⑩27チーム	24 1 -4	25 ₹−4	26 1 -4	27 1 -4		24チー ム	27チー ム	0								
(3-4-1))	○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の 体制整備 ②一→②19チーム	1 7 -4	1 1 -7	19 7 -4	19 7 -4	19 7 -4	19 1 –	19 7 -4	0								
(3-4-1))	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ⑤113機関→⑩1,100機関	240 機関	240 機関	240 機関	1, 100 機関		240 機関	225 機関	0								危機
(6-2- 5)		耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設 の整備 〇県立高等学校施設耐震化率 ⑤84%→②100%	100%					95. 9%	96. 2%	Δ							「徳島県災害時快適トイレ計画」を計画的かつ強力に推進 するため、市町村と連携し、推進体制の強化を図る。	保健生教育
(6-2- 5))	〇市町村立小・中学校施設耐震化率 ③97%一⑦100%	100%					99. 1%	99. 2%	Δ								
		その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 〇県有防災拠点施設等の耐震化率 ②86%→⑩100%に向けて推進						95. 4%	97. 0%	-								
		〇県営住宅の耐震化率 ⑤92.0%→⑦100%	100%					100%		0								
		○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数(累計) ②一一⑩ 1 0 箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	i	2箇所	4箇所	0								
		〇災害時快適トイレ計画の策定・運用 ②策定							策定	0								
新規											〇市町村のトイレ対策に係る総合窓口の設置率 ③100%				100%			
新規											〇市町村のトイレ確保・管理計画の策定率 <u>③100%</u>				100%			

		箇所		工程	(年度	別事業計	画)	総合戦略のみ			数值		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	Н31	実績値 (H27)	突續值 (H28)	教値 目標 の度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
287	3-3-1	P128	●中央構造線活断層地震対策を推進するため、震度分布図、被害想定等の策定・公表を行います。<危機>		震度分 布公表	被害想定公表	運用												危機
			○震度分布図・被害想定等の公表 ②震度分布図公表②被害想定公表							震度分 布公表	0								
288	3-3-1	P128	●津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。<危機>	推進	→	→	→												危機
			○津波避難困難地域解消のための計画策定率 (対象8市町) ②一→⑩100%						5 市町 62.5%	6市町 75.0%	-								
289	3-3-1	P129	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域 の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推 進します。<県土>	推進	→	→	→											広域防災拠点の施設整備を推進し、平成30年度に完 成するよう数値目標を設定する。	県土
			○西部健康防災公園の整備 ②広域防災拠点の着工						-	着工	0	○西部健康防災公園の整備 ②広域防災拠点の着工 <u></u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							

	該当任			工程	(年度	別事業計	画)	総合戦略	i		敷值		工程	(年度)	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号位	対量づ け	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	突線値 (H27)	突續值 (H28)	日標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
290 3	:–3−1	P129	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などの インフラ整備を推進します。<農林・県土>	推進	→	→	→					●工法の見直しやコスト総減を図り、教命教急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>		→	→	→			
			○海岸・河川堤防等の 地震・津波対策の実施数(累計) ⑤ 8 箇所→⑩ 2 1 箇所(全5 9 箇所中)	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所		14箇所	18箇所	0								
			○河川水門の耐震化実施箇所数(累計) ③ 4 箇所 → ⑨ 1 1 箇所	5箇所	6箇所	8箇所	11箇所		5箇所	7箇所	0								
			○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ⑤38%→⑩46%	41%	43%	45%	46%		43%	44%	0							工法の見直しやコスト縮減を図ることにより、斜面 対策の整備を推進する。	農林県土
			○緊急輸送道路における 重点整備区間(30箇所)の改良率 ⑤40%→⑩70%	55%	60%	65%	70%		53%	57%	0								
			○緊急輸送道路における 斜面対策の実施箇所数(累計)⑤138箇所→⑩163箇所	148箇 所	153箇 所	158箇 所	163箇 所		146箇 所	149箇 所	Δ								
			○緊急輸送道路等における 橋梁 (15m以上) の耐震化率 ⑤78%→⑩86%	83%	84%	85%	86%		83%	84%	0								
			○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 (累計) ⑤ 1 7 km→⑩ 2 5 km	20km	22km	24km	25km		20km	22km	0								
291 3	-3-1	P129	●一定の地域をカバー(支援)する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。<危機・教育>	推進	→	→	→												危機教育
			○避難所施設整備を行った県立学校数(累計) ⑤ 2 4 校→⑩ 4 5 校(全校)	33校	37校	43校	45校		36校	40校	0								
292 3	i–3−1	P129	●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。<危機>	推進	→	→	→					●南海トラフ巨大地震等に備えるため、災害時に重要な 拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図っ ために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路のついて、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を 目指します。また、計画的な整備を進めるため、水道事 業の広域連携のあり方も盛り込んだ「徳島県水道ビジョ ン(仮称)」の策定を推進します。<<<		→	→	→		本年7月公表の「中央構造線・活断層地震」の被害 想定も踏まえ、施設の更新・耐震化を計画的に推進す るため、本県における水道事業の将来像を明確にした	危機
			○重要給水施設管路の耐震適合率 ② 2 9 %→ ③ 3 4 %	31%	32%	33%	34%		32%	H30.8 頃 判明予 定	0							「徳島県水道ビジョン(仮称)」を策定する。	
新規												○「徳島県水道ビジョン(仮称)」の策定 <u>効策定</u>							

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ			教値		工程	(年度	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	胺当页	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	突續值 (H27)	突續值 (H28)	教値 目標 の成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
293	3 3-3-1	P129	●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。<県土>	推進	1	1	→												県土
			○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ⑤-→⑩100%	40%	60%	80%	100%		33%	100%	0								
294	4 3-3-1	P129	●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。<企業>	推進	1	1	→												企業
			〇整備率(耐震化完了施設数/全施設数27) ⑤ 67%→⑨93%	74%	81%	81%	93%		74%	81%	0								
299	5 3-3-1	P129	●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽 化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図り まる。 <企業>	推進	→	→	\rightarrow												企業
			○整備率 (更新優先度が高い管路 L = 8. 4 k m) ⑤ - → ⑩ 4 0 %	17%	17%	26%	40%		17%	17%	0								
29	6 3-3-1	P130	●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理 河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋 門の耐震化を促進します。<県土>	促進	1	→	→												県土
			○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波 対策の促進 ②工事施エ中→⑩工事促進中						_	-	_								

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く!くらし安全安心セーフティーネットの構築

主要施	策:	8	人と動物がともに暮らせる地域づくり			直目標 比状況				議評価計画)	ī								
				_		☆		歩み節 献		C	1						I so A 10 m		1
	該当館		(現 行)	工程	(年度)	別事業計	†画) T	総合戦略のみ	実績値	実績値	数值目標	(改善見直し案)	工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		部局
番号位	置づけ	陝当頁	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	(H27)	(H28)	の建成度	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	改善見直しの理由及び概要	EIP/AU
		P144	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去 勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、民態医 師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適 正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に 不妊・去勢手のを行い元の場所に戻す「TNR活動」のほ か、環境多のモデル率活用等により、マイクロチップ 装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の 整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目 指します。<危機>	推進	→	→	→					●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣の窓 正銅菱にかかる啓発・譲渡の推進を図るため、野良猫で 不妊・去勢環境省のモデル事業活用等により、テップ装着の推進による飼い主への返還率の向上となり、重視がの飼育能力の向上と、広域譲渡を消していて、減渡数勢の飼育能力の向上と、広域譲渡を当めの飼育能力の向上と、広域譲渡を自的としたが、ランティア活動の場の拡大を図ることにより、里観への譲渡を強化し、助けられる犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。< (危機)	推進	→	→	→		平成29年度末に供用開始予定となっている「譲渡交流拠点施設」を核として、県民ボランティアや関係機関等との連携や協働を図ることにより収容される犬猫の譲渡を強力に推進する。また、本県では、人への危害を及ぼすされがある又は管理困難な犬猫や、引き取り後死亡した犬猫以外の「助けられる犬猫の殺処分ゼロ」を目指していることを明確にする。	危機
			○犬猫の殺処分頭数 【主要指標】 ⑤ 2, 290頭→⑩540頭	1, 100 頭	800頭	600頭	540頭		1, 4 89 頭	896頭	0								
365 3-	-5-8	P144	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成に、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。<危機>	推進	→	→	→					●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。また、地域の防災組織や関連機関をはじめ、市町村や老健施設等へ働きかけ、地域での育成を加速していくことを目指します。 </td <td>推進</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td>平成28年度までに「災害救助犬」2頭、「セラピードッグ、ふれあい活動犬」17頭を認定しているを補大、平成29年度においては、「災害救助犬」の候補犬2頭と、40頭の「ふれあい活動犬」である。今後、さらに育成を加速させるために等であり、6人のでは、市町村担当なが消防団等率の周知と啓発を進めるととともに、「セラピーピージンの、れあい活動犬」についても、福祉関係者や老健派等に対し、イベントや訪問活動を通じPR</td> <td>危機</td>	推進	→	→	→		平成28年度までに「災害救助犬」2頭、「セラピードッグ、ふれあい活動犬」17頭を認定しているを補大、平成29年度においては、「災害救助犬」の候補犬2頭と、40頭の「ふれあい活動犬」である。今後、さらに育成を加速させるために等であり、6人のでは、市町村担当なが消防団等率の周知と啓発を進めるととともに、「セラピーピージンの、れあい活動犬」についても、福祉関係者や老健派等に対し、イベントや訪問活動を通じPR	危機
			〇災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数(累計) ② →→⑨100頭	20頭	40頭	70頭	100頭		6頭	25頭	Δ							ととする。	

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要			・の強り物」美しく量かな環境の転求 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進		達成	目標			(行重	·議評価 計画)									
	144	箇所		丁 扭		☆ 別事業計	·画)	総合戦略		C T			T#	(作成)	引事業計	画)	総合戦略	.1	
番号	位置づけ		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	ю <i>њ</i> Н31	突線値 (H27)	突續值 (H28)	教値 目標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27			H30	<i>оъ</i> H31	改善見直しの理由及び概要	部局
413	4-3-6	P15	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及 啓発活動等を行います。<県民>	推進	→	→	→												
			 ○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数 【主要指標】 ②一→③全市町村 	6 市町村	12 市町村	17 市町村	24 市町村		12 市町村	15 市町村	0								
			○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物 処理業者 ⑤8事業所→⑩20事業所	11 事業所	14 事業所	17 事業所	20 事業所		11 事業所	14 事業所	0								県民
			○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ② 15市町村→②全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村		18 市町村	19 市町村	0								
			○リサイクル製品の認定数 ⑤ 4 2 製品→⑩ 5 0 製品	44製品	46製品	48製品	50製品		47製品	48製品	0								
414	4-3-6	P15	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境 に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗 の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしい ショッピングスタイル」の推進を図ります。<県民>	検討 設立	推進	→	→					●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、 <mark>認定制度の更なる周知に努め、</mark> 環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。<県民>	快引	推進	→	\		平成29年4月の意識調査で58店舗がスーパーエコ ショップに興味を示しており、既にこうした店舗に同 年7月に募集案内を送付して認定申請を促している。 今後は、個別に認定申請について働きかけを行う等、	県民
			○「スーパーエコショップ(仮称)」制度認定店舗 数 ⑤-→⑩10店舗		3店舗	6店舗	10店舗		検討	O店舗	Δ							目標達成に向けて事業を推進する。	
415	4-3-6	6 P15	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイパッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。<県民>	推進	→	→	→											新たな店舗や団体からマイバックキャンペーンの依頼があり、あらゆる機会を捉えてイベントを実施した結果、目標以上の成果が得られたため、「マイバッグ	県民
			○マイバッグでお買い物隊員数 ⑤5, 178人→⑩6,800人以上	5, 600 人	5, 700 人	6, 600 人	6, 800 人		6, 179 人	6, 796 人	0	〇マイバッグでお買い物隊員数 ⑤5、178人一 <u>③8、500人</u>	5, 600 人	5, 700 人	6, 600 人	<u>8, 500</u> 人		でお買い物隊員数」の目標数値を上方修正する。	
416	4-3-6	P15	●環境物品(環境負荷の低減に資する物品や役務)等の 調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方 針」に基づくこととします。<県民>	推進	→	→	→												県民
			○環境物品等の調達率 ② 9 9 %→⑦~⑩ 1 0 0 % (全分野)	100%	100%	100%	100%		99%	集計中	0								

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ			教値目標		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	Н28	H29	Н30	H31	突續值 (H27)	突續值 (H28)	目標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
41	4-3-6	P154	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。<農林>	推進	→	→	→					●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済 み農業生産資材について、関係者に対し、適正処理 <mark>密発 パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて適性</mark> な回 収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適 切な処理を進めます。<農林>	推進	→	→	→		県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、目標達成に向け、県協議会と市町村協議会が一体となった体制により、全量回収を目指し、適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者への意識啓発を行うよう見直す。	農林
			○使用済み農業用フィルム(各種ビニール類)回収率 ②94%→③100%	98%	100%	100%	100%		97. 4%	98. 6%	Δ							有への息戦合光で行 つよう見直9。	
41	4-3-6	P154	●家畜排せつ物をパイオマス資源として効率的に熱利用 する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用 を図ります。<農林>	推進	→	→	\rightarrow												農林
			○家畜排せつ物の再利用率 ③ 1 0 0 %→②~③ 1 0 0 %	100%	100%	100%	100%		100%	100%	0								
41	4-3-6	P154	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。<県土>	推進	→	→	\rightarrow												県土

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

			生物多様性戦略の推進			目標 状況				会議評価 動計画)	6			
						☆		総合戦略		С		I MASSET		
番号		当箇所 該当頁	· 現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程 H27	(年度) H28	別事業計 H29	·画) H30	あみ H31	突線値 (H27)	実績値 (H28)	敷値 目標 の速 成度	工程 (年度別事業計画) 総合歌略	直しの理由及び概要	部局
	4-4-2		●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 3 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。<県民>	推進	→	→	→					自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域におい 、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NP 、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図りま 。た、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、 たれぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動 推進するため、とくしま生物多様性センターを中心と て、 <mark>関係機関と連携し、</mark> 県民に対する生物多様性の広 る、教育・普及啓発を一層強化します。<県民>	ダー」については、養成団体と連 豪達成に向け、新たな認定者選定	
			○自然を再生する事業の実施地区数(累計) 【主要 指標】 ② 3 箇所→② 6 箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所		4 箇月	5箇所	©	作業を進めている。 「とくしま生態系 ついては、目標達成	ヤットスポット10選」の選定に に向け、外部有識者で構成する	県民
			〇生物多様性リーダーの創設 ⑦創設						創設		0		勿保護検討委員会」において平成 に着手済みであり、専門的知見に る上積みについて検討している。	
			○生物多様性リーダー数 ⑤一一刻 1 0 0人	25人	50人	75人	100人		20人	38人	Δ			
			○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定 (果計) ⑤-→⑩10箇所		4箇所	7箇所	10箇所			0箇所	Δ			
435	4-4-2	P158	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。< 危機・県民>	推進	→	→	→							危機県民
			○「希少野生動植物保護回復事業計画」 の策定・実施件数 ⑤ 一一⑩ 3 件以上	1件	1件	2件	3件		1件	1件	0			
436	4-4-2	P158	●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。<南部>	推進	→	→	→							南部
			○民官協働による海洋生物多様性を消失させる 有害生物の駆除活動等参加者数 ②95人→②~⑩年間100人	100人	100人	100人	100人		115人	、119人	0			
437	4-4-2	P158	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広 3 葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐ りプロジェクト」を推進します。<南部>	推進	→	→	→							南部
			〇「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ②43,000本一到58,000本	49, 000 本	52, 000 本	55, 000 本	58, 000 本		49, 00 本	0 52, 000 本	0			

主要	E施策	E : 3	3 🛊	然環境に配慮した公共事業の推進		達成	目標状況			(行動	会議評(6 6)計画)	15									
	数	当箇月	as:		⊤ #	(年度)		Lieu /	総合戦略のみ		C	1	_		T#8	(年度)	11本会社	- TENT \	総合戦略 のみ	Г	
番号	位置で			(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27			H30	<i>пъ</i> H31	突續值 (H27)	突續值 (H28)	教値 目標 の速 成度	t E E	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27			H30	<i>оъ</i> H31	改善見直しの理由及び概要	部局
438	4-4-3	3 F	P158	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境 配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共 事業を推進します。<農林・県土>	推進	→	→	→					/							平成29年度の実績見込みが目標値を上回るため、成 果・効果の更なる向上を目指し、目標値を上方修正す る。	農林県土
				○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 (累計) 【主要指標】 ②47地区→劉56地区	51地区	54地区	55地区	56地区		54地区	59地区	© <u>2</u>)	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 (累計) ⑤ 4 7地区→第 6 2地区	51地区	54地区	55地区	62地区			
	4-4-3 (7-2- 1)		P159 -	▶本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。<県民>	推進	→	→	→					/ て 関	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。	推進	→	→	→			
				○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板 設置率 ⑤26%→⑨100%	26%	50%	75%	100%		26%	26%	Δ								- 県の他に国立公園施設の整備を行う環境省と連携を密にし、円滑かつ速やかに整備を行う。	県民
				○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ⑤ 1 2 ルート→⑩ 1 5 ルート	13ルート	14ルート	1411-1	15ルート		1311-1	1411-1	· ©)								
440	4-4-3	3 F	P159	・ ●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。 <農林>	推進	→	→	\rightarrow					注	●漁場環境に配慮した藻場の造成を <u>「施工時期」、「工</u> 去」等の事前準備を行い、計画的に推進します。 <農林>	推進	→	→	→		目標達成に向け、計画通り藻場の造成を推進するためには、「施工場所」、「施工時期」、「工法」などの様々な調整が必要であるため、早い段階での事前準	農林
	(2-4- 5)			○藻場造成箇所数(累計)(再掲) ③ 1 5 箇所→勁 2 4 箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所		18箇列	19箇所	fΟ)							備に取り組むよう見直す。	

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

主事	更施策	: 1	4 子どもの人権の擁護		達成	目標 状況			(行重	€議評個 助計画)	<u> </u>								
		笛所		工程		☆ 別事業計	 画)	総合戦略のみ		C	教恤		工程	(年度)	削事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づけ	該当」	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	実績値 (H27)	突續值 (H28)	教値 目標 の速 成度	(改善見直し来) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
534	5-4- 14	P18	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。<県民>	推進	→	→	→					●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設や里親制度を活用 <u>するとともに、</u> 里親推進に当たっては、制度の裾野を広げるための普及啓発 <u>活動や、里親家庭への総合的支援など、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組み</u> ます。<県民>	推進	→	→	→		これまで、里親制度を推進するに当たっては、県民の里親制度への認識を深め、その裾野を広げていくことと考え、里親サロンの開催等の取組みを行ってきたが、国が示した「里親推進の強化」に向けた新しい家庭養護等の推進方針を受け、今後の支援の方針につい	県民
			○里親等委託率 【主要指標】 ⑤ 1 4. 7 %→③ 1 6. 1%	15. 2%	15. 4%	15. 6%	16. 1%		15. 3%	12. 8%	Δ							- て主要事業に盛り込むこととする。 	
53!	5-4- 14	P18	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。 < 県民>	推進	→	→	→												県民

6-1 世界で活躍する人材の育成

主要	施策	: 1	グローバル人材の育成		達成	目標 状況			(行動	議評価									
	該当	箇所		工程		☆ 小事業計	·画)	総合職略	l l	C I		+		工和	(年度)	引事業計	·画)	総合職略	<u> </u>
番号		該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	- 0 д	突續值 (H27)	突統値 (H28)	数値 目の速 成度		(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	1	H29	Н30	<i>оњ</i> Н31	改善見直しの理由及び概要部局
554	6–1–1	P186	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。〈教育〉	推進	→	→	→	→				/に校やまがきン	■ 国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともこ、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との受賞 で流促進や教育旅行受人が拡充している。 アジア諸国等との理解 かコミュニケーション能力の育成などを推進します。 「投業であられた」とを踏まる、授業で活りに先行 と応されることを踏まる、授業であれている。 「大阪階的に先行を活かした「ふるさと教材」デジタルコンテンツを活用し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。〈教育〉	推進	→	→	\rightarrow	→	国の「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する
			○「ALTと徳島を学ぶデイキャンプ」 の小学生参加者数(累計) ③69人→③580人	220人	310人	400人	490人	580人	224人	313人	0								移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」(平成29年7月7日通知)を踏まえ、平成29年度作成・配布の「ふるさと教材」デジタルコンテンツを活用し、「徳島ならでは」の英語教育の推進を図
			○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間 参加者数 ⑤42人→③130人	90人	100人	110人	120人	130人	129人	128人	0								ā.
			○高校生の留学(疑似留学体験、海外語学研修 を含む)者数 【主要指標】 ⑤106人→①320人	190人	230人	270人	300人	320人	220人	178人	Δ								
			〇「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ②作成						-	_	-								
555	6-1-1	P186	・ ●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和がとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。<教育>	推進	→	→	→					/ 校プロ来	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学	推進	→	→	→		ウィンターキャンプ等で、高い志をもつ同級生や東京大学、京都大学の先輩、社会の各分野を牽引している方との交流等を通じて、将来を見据えた上での、主要大学(スーパーグローバル大学)や東京大学、京都大学への進学意識の向上により一層努めていく。
			○主要大学 (スーパーグローバル大学) 進学者数 ⑤280人→⑩340人	295人	310人	325人	340人		329人	-	0								また、各生徒が最後まで粘り強く目標が達成するために、ウィンターキャンブで構築したネットワークを生かせるように努めたい。 さらに、教育委員会LINE「Go!Tomorrow」において も、主要大学(スーパーグローバル大学)や東京大
			〇東京大学、京都大学進学者数 ⑤22人→逾44人	27人	32人	38人	44人		18人	-	Δ								で、京都大学への進学意識向上につながる内容を発信していく。
556	6-1-1 (1-3- 2)	P187	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即 戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等 により、県内企業のグローバル展開を支援します。(再 掲) <商工>	実施	→	→	→	→				戦等	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即 成力となる人材育成、 <u>商談会開催や海外見本市への支援 軽を通じたビジネスチャンスの創出により</u> 、県内企業の プローバル展開を支援します。<商エ>	実施	→	→	1	→	
			○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ③150億円→③175億円	158億 円	162億 円	166億 円	170億 円	175億 円	174億 円	_	0								県内中小企業の海外展開をより一層促進するため、 商談会や海外見本市等ビジネスマッチングの機会を提 一供する具体的な取組みを推進する。
			○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ②95社→③133社	106社	112社	119社	126社	133社	92社	_	Δ								アメる未存り分別和ので推進する。
			〇県内大学生への留学支援人数 (累計) ②一→③100人	12人	25人	50人	75人	100人	12人	30人	0								
557	6–1–1	P187	●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したり することにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を 推進します。〈教育〉	推進	→	→	→					1							教育
			〇日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ③39人一③~⑩年間60人	50人	60人	60人	60人		65人	69人	0		26						

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

			充実した学びの推進		達成	目標:状況			(行動	議評価 計画)									
H	転业	省箇所		T#8		引事業計	- IIII)	総合戦略のみ	<u>'</u>	l I			T#	(年度別	山本番科	-届 /	総合戦略	1	П
番号	位置づけ		- (現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	<i>оъ</i> H31	突線値 (H27)	突線値 (H28)	教値 目標 の建 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	<i>оъ</i> H31	改善見直しの理由及び概要	部局
569	6-2-2	P19	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学 0 力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るととも に、各学校の取組みを情報発信します。〈教育〉	推進	→	全国 平均 正答率 以上	→												
			○「全国学力・学習状況調査」における 県平均正答率 (主要指標】 の調査で対象となっている 国語・算数(数学)で全国平均正答率以上						小学校算中学国 B、数学 教学 均った。	校数子A	-								教育
570	6-2-2	P19	●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的 な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、 読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、 県内全域で読書習慣の定着を図ります。(教育)	推進	→	→	→					●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動を促すために、 <u>書評合戦(ビブリオバトル)を校種別に実施し、読書の喜びを体感させるとともに、学校図書館と家庭・地域及び各市町立図書館との連携、地域の図書館ボランティアの活用など読書環境の整備強化を図ります。</u> <教育>	推進	→	→	→		実績を目標値に近づけるために、高校生で実施していた書評合戦(ビブリオバトル)を中学生で実施し、小学生の参加観戦者を募り、読書の楽しみ方の実践を紹介することで、学校図書館の活性化と、主体的に読書をする習慣を身につけることにより、読書活動の生活化を図る。	教育
			○一日10分以上読書(新聞等を含む)をする 児童生徒の割合 小5 ②86.5%→③90.0% 中2 ②79.8%→③85.0%	87. 0% 80. 0%	88. 0% 83. 0%	89. 0% 84. 0%	90. 0% 85. 0%		小5 84.2% 中2 75.8%	小5 87.2% 中2 76.1%	Δ							また、各地域の図書館ボランティアの方々による学校図書館事務のサポートや地域の図書館との連携による学校図書館運営のアドバイスなど、学校図書館の環境を整えるための手立てを発信し読書の推進を図る。	
571	6-2-2	P19	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするた 1 め、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。<教育>	推進	→	→	→												教育
			○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ②80.9%→⑩92.0%	82. 0%	84. 0%	91.0%	92. 0%		89. 0%	87. 2%	0								
572	6-2-2	P19	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るた1 め、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。〈教育〉	推進	→	→	→												教育
			〇小・中学校の教師間で 合同の会議や研修会を行う割合 ⑤63.0%一億90.0%	65. 0%	73. 0%	81.0%	90. 0%		70. 7%	76. 5%	0								

主要	施策	: 4	地域に開かれた学校づくり		達成	目標比状況			(行動	議評価 計画)									
	数と	省箇所		丁田		☆ 別事業計	- 画)	総合戦略		l			丁在	(年度)	山東衛子	- 画)	総合戦略	T	$\overline{}$
番号		該当頁	- (現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	- 0 д	突線値 (H27)	突積値 (H28)	教値 目標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29		<i>пъ</i>	改善見直しの理由及び概要	部局
577	6-2-4	P192	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして 世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組み や研究活動を展開することにより、特色ある教育活動の レベルアップとグローバル人材の育成を図ります。〈教育〉	推進	→	→	→												教育
			○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」 実施校のうち、各分野の全国大会に出場した 取組み 【主要指標】 ②4事例→②~③年間4事例	4事例	4事例	4事例	4事例		3事例	5事例	0								
578	6-2-4	P192	●公立学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。〈教育〉	推進	→	→	→					●公立学校に「コミュニティ・スクール」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域に開かれた学校づくりを進めます。〈教育〉	推進	→	→	→		地域とともにある学校づくり推進フォーラムを通して、コミュニティ・スクールに関する具体的な取組み や効果を発信し、コミュニティ・スクールへの理解を	
			○「コミュニティ・スクール」モデル校数 (累計) ⑤ 2 1 校→⑩ 3 3 校	24校	27校	30校	33校		· 22校	25校	Δ							深め、導入へとつなげる。	
579	6-2-4	P192	●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な 学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊か な環境づくりを推進します。<教育>	推進	→	→	→												教育
			○放課後や週末等における 教育・体験活動の実施率 ⑤35%→⑩90%	45%	60%	75%	90%		47%	70%	0								
580	6-2-4	P192	●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。〈教育〉	推進	→	→	→												教育
			〇学校サポーターズクラブの登録数 ⑤ 5 2 団体→⑩ 9 0 団体	69団体	76団体	83団体	90団体		74団体	79団体	0								
581	6-2-4	P193	●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、 自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。<教育>	推進	→	→	→												教育
			○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ⑤100%→⑦~⑨100%	100%	100%	100%	100%		100%	-	0								

主要	施策	: 5	安全・安心な学校づくり		達成	目標状況			(行動	議評価 計画)										
	該当	箇所		工程		☆ 別事業計	·画)	総合戦略		U .		+		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	族当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28		Н30		実績値 (H27)	実績値 (H28)	教値 目標 の建 成度	:	(改善見直し案) 主要事業の概要・數値目標	H27	H28	H29	Н30		改善見直しの理由及び概要	部局
582	6-2-5	P193	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震 改修、エコ改修等を推進します。〈教育〉	推進	→	→	→					幺	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、 <u>計画</u> <u>内に長寿命化対策や</u> 耐震改修、エコ改修等を推進しま す。<教育>	推進	→	\rightarrow	→		県立学校施設については、高校再編計画に合わせて 施設のリニューアルを伴う大規模耐震改修を進め、平 成30年度までに耐震化率10%となる見込みである。	
	(3-3- 1)		○県立高等学校施設耐震化率(再掲)【主要指標】 ②84%→②100%	100%					95. 9%	96. 2%	Δ								また、市町村立小・中学校施設についても、市所有 の隣接する社会教育施設との耐震対策を総合的に計画 する予定の2棟1校を除き、平成30年度には耐震化が完 了するよう既に事業に着手している。	教育
	(3-3- 1)		〇市町村立小・中学校施設耐震化率(再掲) ⑤97%→⑦100%	100%					99. 1%	99. 2%	Δ								今後は老朽化が進む学校施設を有効活用するため、 長寿命化個別施設計画の策定を進め、長寿命化対策を 計画的に推進する。	
	(4-3- 1)		○エコスクール化県立学校数(再掲) ⑤ 2 9 校→⑩ 4 5 校(全校)	38校	40校	42校	45校		40校	40校	0									
583	6-2-5	P193	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災 の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼 別・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進し ます。 〈教育〉	推進	→	→	→					1								
			〇学校安全ボランティア数 ⑤12,661人一⑦~⑨12,000人	12, 000 人	12, 000 人	12, 000 人	12, 000 人)	14, 756 人	14, 352 人	0									教育
			○児童生徒の交通事故発生件数 ②3349件→②~適年間300件以下	300件 以下	300件 以下	300件 以下	300件 以下		263件	216件	0									
			〇地域と学校が連携した防災活動の実施率 ⑤100%→⑦~⑨100%	100%	100%	100%	100%		100%	100%	0									
584	6-2-5	P193	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家(車)」の支援、「自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。<警察>	推進	→	→	→													警察

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

主要	施策	: 2	トップアスリートの育成		達成	担標			(行重	i議評価 計画) C	<u> </u>								
	該当			工程		別事業計	一画)	総合戦略のみ		T	-		工程	(年度)	事業計	· 画)	総合職略のみ		\Box
番号	位置づ け	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	実績値 (H27)	実績値 (H28)	教値 目標 の速 成度	主薬事業の摂薬・粉値日増	H27	H28	H29		H31	改善見直しの理由及び概要	部局
598	6-4-2 (7-4- 2)	P197	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤、自化を図ります。また、早い段階での力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。〈教育〉	推進	→	→	→	→				●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招聘しての選手への講習会や県内指導者に対してのびまっての講覧会で、開発では一個では、新聞のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	推進	→	→	→	→	競技種目毎の最新トレーニング理論やクールダウン の方法、練習スケジュールの作成など、科学的理論に 基づいた練習法を取り入れるなどし、競技力向上を図	教育
			○全国高等学校総合体育大会の 入賞(団体・個人)数 【主要指標】 ⑤11団体・個人→⑩22団体・個人	17団 体・ 個人	18団 体· 個人	20団 体・ 個人	22団 体・ 個人	22団 体・ 個人	20団 体·個 人	5団体・個人	. Д							18.	
			○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人) 数 ③9団体・個人→⑩13団体・個人	10団 体・ 個人	11団 体· 個人	12団 体・ 個人	13団 体・ 個人		6団体・ 個人	5団体· 個人									
599	6-4-2	P198	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指 す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上 位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施し ます。トップレベルの競技力を体感することにより、 チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者 の育成を図ります。<教育>	創設	推進	→	→												教育
			○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ②創設						創設		0								
	6-4-2 (7-4- 2)	P198	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学 科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校 としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。〈教育〉	推進	→	→	→												教育
			○徳島県高等学校総合体育大会等での 鳴門渦潮高校の優勝種目数 ⑤ 1種目→③ 8種目	5種目	6種目	7種目	8種目		7種目	6種目	0								

6-5 若者が創るとくしまの推進

主要施策	ŧ : 3	青少年の健全育成		達成	目標 状況			(行重	会議評価 助計画)									
按:	当箇所		工程		☆ 別事業計	画)	総合戦略		C			工程	(年度	引事業計	-画)	総合戦略		
番号位置で		(現 行) (更事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	<i>пъ</i> H31	実績値 (H27)		教値 目標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29		க	改善見直しの理由及び概要	部局
608 6-5-	3 P20	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。 〈県民〉	実施	→	→	→												県民
		〇青少年指導者養成講座参加者数【主要指標】 ⑤51人→⑩70人	55人	60人	65人	70人		60人	81人	0								
609 6-5-	3 P20	●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→												県民
		○徳島県青少年センター利用者数 ②219,876人 →②~③年間210,000人	21万人	21万人	21万人	21万人		202, 13 2人	3 202, 42 6人	2 0								X.D.
610 6–5–	3 P20	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、 青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心 や社会性を育成します。<県民>	実施	→	→	→												県民
		○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数⑤2,331人→⑩3,000人	2, 400 人	2, 430 人	3, 000 人	3, 000 人		2, 889 人	2, 612 人	· 0								
611 6-5-	3 P20	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非 行防止と健全育成に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→					●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、相 <u>互の連携や情報共有の強化を図りながら、街頭啓発をは</u> <u>じめとする県民総ぐるみ運動を展開することにより、</u> 非 行防止と健全育成に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→		関係機関が一堂に会する機会を設けるなど、相互の 連携や情報共有の強化により、各機関からの参加者を より多く動員することができ、効果的な啓発を行うこ	県民
		○「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動 参加者数 ⑤700人→②~⑩年間700人	700人	700人	700人	700人		500人	. 500人	Δ							とができるため。	
612 6-5-	3 P20	●様々な困難を抱える青少年やその家族を支援するため、地域において青少年の成長を支える支援者を養成します。<県民>			推進	→												県民
		〇ユースアドバイザー養成講習会参加者数 ⑤-→⑩120人			120人	120人												
613 6-5-	3 P20	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の 健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係 機関との連絡調整を図ります。<県民>	推進	→	→	→												県民
614 6-5-	3 P20	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。<県民>	推進	→	→	→												県民
615 6-5-	3 P20	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。 〈県民〉	推進	→	→	→												県民
616 6-5-	3 P20	●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性制設センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム(ASST)」活動の連携を強化します。〈教育・警察〉	推進	→	→	→												教育警察

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感!「スポーツ王国とくしま」の推進

主要	施策:	1	スポーツの振興によるにぎわいづくり		達成	目標状況			(行動	議評価	6								
	該当	箇所		工程	(年度)	☆ 別事業計	·画)	総合戦略のみ		C T			工程	(年度)	引事業計	一画)	総合戦略のみ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	\top
番号	位置づけ	缺当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	H31	突線値 (H27)	突線値 (H28)	敷値 目標 の速 成度	(改善見直し来) 主要事業の概要・数値目標	H27	Н28	Н29	Н30		改善見直しの理由及び概要	部局
664	7-4-1		●2019年から2021年にかけて開催される3大国原スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まったり「関西ワールドマスターズゲームズ2021度の成を図るため、「関西マムターズスポーツフェスティバル」を極的に推進しませる。また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴門総合運動公園)等の施設の充実を図るとともに、外国入旅行者等の受入環境を整えます。<果民・県土・教育>	推進	→	→	→					●2019年から2021年にかけて開催される3大国原スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成立に向け、関西全域における生涯スポーツの機運の成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴門総合運動公園)等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。〈県民・県土・教育〉	推進	→	→	→			
			○「関西マスターズスポーツフェスティバル」 県内大会年間参加者数 【主要指標】 ⑤ - → ⑩ 1 5, 0 0 0 人	14, 000 人	14, 500 人	14, 500 人	15, 000 人)	12, 998	13, 839 人	0								
			○キャンブ地及び競技会場の誘致決定件数 (累計) ⑤ - →⑩3件		2件	2件	3件		_	6件	0								
			〇オロナミンC球場(野球場)照明塔の改築 劉完了						-	-	-							「関西ワールドマスターズゲームズ」から「ワール ドマスターズゲームズ2021関西」に名称が変更さ	県:
			〇ソイジョイ武道館(武道館)空調設備の設置 図完了															れたことによる修正を行う。	教
			〇アミノバリューホール (体育館) 放送設備の改修 及び専用器具の整備 ②完了																
			○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改 修 効完了																
			〇JAバンクちょきんぎょプール(50mプール)の改修 劉完了																
			〇徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフ ティング・弓道場の改築 劉完了																
			○公園案内板の多言語表記 ③完了						_	-	-								

		箇所		工程	(年度)	引事業計	·画)	総合戦略のみ			数值		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番号	位置づけ	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・教値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	実績値 (H27)	突線値 (H28)	数値 目の成 成	(改善見直し案) 主要事業の概要・教値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
66	7-4-1 5 (7-2- 2)		●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会(500人以上)の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の自上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。(再掲)〈県民〉	推進	→	→	→												県民
			○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤5 大会一⑦~⑩年間 4 大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)	4大会	4大会	4大会	4大会		5大会	7大会	0								
66	3 7 -4 -1	P214	●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達に ブロスボーツのすばらしさを体験してもらうとともに、 スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎ わいの創出を図ります。<商エ>	推進	→	→	→												商工
			○小中高生招待者数 ⑤867人→劉2,600人	900人	1, 000 人	2, 500 人	2, 600 人		2, 698 人	2, 940 人	0								
66	7-4-1	P214	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。 <商エ>	推進	→	→	→					●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開するとともに、県民が一丸となってプロスポーツを応援する機連を醸成します。	推進	→	→	→		プロスポーツを地元から盛り上げていくために、プロスポーツを身近に感じてもらう取組みやホームゲーム会場を盛り上げるための取組みの強化に向けて修正する。	商工
			○徳島インディゴソックスホームゲーム 招待者数 ②812人→⑩1,000人	900人	950人	980人	1, 000 人		972人	708人	Δ								

主導	E施策	: 2	競技力向上対策の推進		達成	担標			(行動	議評価 計画) C	fi								
	該当	箇所		工程		☆ 別事業計	l画)	総合戦略のみ					工程	(年度別	事業計	· 画)	総合戦略		
番号	位置づけ	該当頁	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	突線値 (H27)	突線値 (H28)	敷値 目標 の速 成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
66	8 7-4-2	P214	●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者と奏短ってる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。<県民>	推進	→	→	→					●本県の競技力向上を図るため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行うとともに、県出身者が全国大会や国際大会で活躍できるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導ンステム」の構築と「トップ指導者の登成」に努めます。また、ジュニアトップ選手に対する支援策を充実させ、県外への選手流出を防ぐとともに、これまでの実績等を踏まえた「選択と集中」による競技団体の選手強化に取り組みます。<県民>		→	→	→		本県の競技力向上に向け、これまでの事業に加え、 ジュニアトップ選手に対する支援策を充実させること により、有望な選手の県外流出を防ぐとともに、 までの実績に基づく「選択と集中」の考え方で競技団	県民
			〇国民体育大会天皇杯順位【主要指標】 ③ 4 7 位一②~③毎年3 0 位台	30位台	30位台	30位台	30位台		46位	46位	Δ							体を更に支援していくこととする。	
			○新たな支援制度の創設 ⑦創設						創設		0								
66	7-4-2 9 (6-4- 2)	P214	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活撃が期待でのおります。(再掲)<教育>	推進	→	→	→	→				●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、指導者を招贈しての選手への講習会や県内指導者に対しての研修会等を、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間で連携しながら実施するなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。〈教育〉	推進	→	\rightarrow	→	→	競技種目毎の最新トレーニング理論やクールダウン の方法、練習スケジュールの作成など、科学的理論に	教育
			○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人) 数 ② 1 1 団体・個人→⑨ 2 2 団体・個人	17団 体・個 人	18団 体・個 人	20団 体・個 人	22団 体・個 人	22団 体・個 人	20団 体·個 人	5団体· 個人	Δ							基づいた練習法を取り入れるなどし、競技力向上を図る。 	3213
			○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人) 数 ②9団体・個人→③13団体・個人	10団 体・個 人	11団 体・個 人	12団 体・個 人	13団 体・個 人		6団体・ 個人	5団体・ 個人	Δ								
67	7-4-2 (6-4- 2)	P214	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学 科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校 としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県ス ポーツ科学の普及・振興を図ります。(再掲) <教育>	推進	→	→	→												教育
			○徳島県高等学校総合体育大会等での 鳴門渦潮高校の優勝種目数 ⑤ 1種目→③ 8種目	5種目	6種目	7種目	8種目		7種目	6種目	0								

主要	施策	: 3	生涯スポーツの推進		達成	担標			(行動	議評価 計画)	i								
	該当	箇所		工程		引事業計	一画)	総合戦略のみ		Ī	***		工程	(年度)	川事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づけ	族当員	(現 行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	突線値 (H27)	実績値 (H28)	数値 目の成 成	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
671	7-4-3	P21	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、未設立町への働きかけを更に強化し、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土>	推進	→	→	→					●「総合型地域スポーツクラブ」が地域コミュニティの 核となるよう基盤強化を図ることにより、スポーツを活用した健康づくりの体制を登備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。〈県民・県土〉	推進	→	1	1		県政運営評価戦略会議において、「総合型地域ス	
			〇総合型地域スポーツクラブの会員数【主要指標】 ⑤8,640人→⑩12,000人	10, 300 人	11, 100 人	12, 000 人	12, 000 人		9, 115 人	9, 341 人	Δ							ポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組むべき」とのご提言をいただいており、総合型地域スポーツクラブが地域コミュニティの核となるよう基盤強化に向けた支援の推進を図	
			○南部健康運動公園の整備 ②陸上競技場の着エ						_	陸上競 技場の 着工	0							り、引き続き会員数の増加を目指す。	
			○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ⑤整備中→⑩ソフトボール場の3面供用						_	ソフトホ [*] - ル場の2 面供用	0								
672	7-4-3	P21	●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの 取組みを促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運 を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助 成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡 充を図ります。<県民>	推進	→	→	→												県民
			〇イベント等助成数 ⑤ 2 6 件一⑦~⑩毎年 2 0 件以上	20件	20件	20件	20件		20件	18件	0								
673	7-4-3	P21	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「自転車でつながる人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクルスポーツを通じて新しい魅力を創出します。<県民>	推進	→	→	→												県民

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ!「とくしま新魅力」の発信

			2 「世界遺産」登録への挑戦			目標		戦略会議評価 (行動計画)											
	## 14	#=		☆ 工程 (年度別事業計画)				C 総合職略 のみ 教権			ı	<u> </u>		工程(年度別事業計画)		総合戦略	Г		
番号	該当 位置づ け		(現 行) 主要事業の概要・数値目標		H28			றத் H31	実績値 実績値	数値 目標 の度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	H27				<i>пъ</i>	改善見直しの理由及び概要	部局	
67	7-5-2	P217	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。〈政策〉	→	記載	推進	→	→				●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速し、過路道や札所寺院を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進め、遍路道の国史疏指定距離の運伸と、札所寺院については、平成28年度の2カ寺に加えて、新たな追加指定に向けた取組みを進めます。<政策>		記載	推進	→	→	世界遺産登録を目指し、まずは、世界遺産暫定一! 表への記載に向け、課題である「資産の保護措置」 推進することとし、これまで遍路道の保護措置を進 てきたノウハウを活かし、札所寺院においても資産(保護措置を進めていくこととする。	政策
			○国の世界遺産暫定一覧表への記載 【主要指標】 ②記載						-	提案書 の提出	Δ								
新規												○札所寺院の国史跡追加指定に向けた意見具申 ③ 2 カ寺				2 力寺			
68	7-5-2	D017	●「世界三大潮流」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。〈政策〉	\rightarrow	調研とまとめ	推進	→												政策
			〇世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ②文化的調査研究とりまとめ						中間取 りまと め										
68	7-5-2	P217	●第一次世界大戦当時、収容所側の人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」における記録物である「板東俘虜収容所関係資料」の重要性を全国、世界へ発信していくために、徳島県と鳴門市が連携して、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)への登録を目指した取組みを推進します。〈教育			準備	申請												教育
			〇ユネスコ「世界の記憶」 (記憶遺産) への登録申請																